

第5期第5回練馬区障害者地域自立支援協議会議事録

- 1 日時 令和2年11月12日(木) 午前9時30分から10時50分
- 2 場所 区役所 地下多目的会議室
- 3 出席委員 森山委員、松澤委員、的野委員、市川委員、田中康子委員
松本委員、安部井委員、中野委員、渡辺委員、榎本委員
寺尾委員、上原委員、田中幸彦委員、菊池委員、石野委員
益子委員、藤巻委員、高橋委員、齋藤委員
(以上19名)
※欠席委員 北川委員、伊東委員、蔵方委員
- 4 傍聴者 3名
- 5 議題
- 6 協議および報告事項
 - (1) 障害者虐待への対応状況について
 - (2) 相談支援の強化に向けた取組について
 - (3) 専門部会からの報告
 - (4) 第6期練馬区障害者地域自立支援協議会に向けた検討課題について
- 7 その他
 - (1) 次期練馬区障害者計画・第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画に対する意見について

○副会長

皆さま、おはようございます。会長が少し遅れるということで、いらっしゃるまで、私が代理として進行します。

第5期第5回、令和2年度第2回の練馬区障害者地域自立支援協議会を開催します。よろしくお願いいたします。

昨今は新型コロナウイルスで皆さま大変だと思いますが、ちなみにインフルエンザの予防注射は、1回打つと2週間後から効果が出て、約5カ月効果が持続します。今打たれると春まで効くので、障害があったり、高齢の方は打たれるといいと思います。完全に予防はできないので、いかに軽くするかということです。

障害のある方もみんな同じように生活ができるように、そのための会合でありますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に沿って進めたいと思います。次第2(1)障害者虐待の対応状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料1の説明

○委員

虐待をする側の人たち、家族にしても、施設の職員にしても、その人自身の育

ち方とか、その人がどういう人なのかという視点がどこにも含まれていないと思いました。虐待してしまうということは、なかなか起こらないのではないかと自分の体験を思い出すと感じます。虐待をする側がどういう育ちをして、どういう生き方をしてきたかというような部分が、分析の中にあるといいと思ったのですが、いかがでしょう。

○事務局

障害者虐待の調査では、虐待者について踏み込んで分析することは難しいのですが、実際に虐待を行った方と会ってお話をしますと、障害者支援に慣れていないなど、ご自身のことで精いっぱいの方が多いという印象があります。生育歴等まで調査の中では踏み込めておりませんので、ご容赦ください。

○副会長

確かに虐待する側への理解や分析まで踏み込めると非常にいいと思いますが、そこまで情報を収集、分析することは難しいとも思います。

○障害者施策推進課長

ご質問の回答の補足です。養護者虐待の場合は、暮らしの中で、介護負担が大きかったり、障害理解が不足していることなどが背景にあると感じられるケースもございます。そうした場合については、虐待の認定だけではなく、様々な複合的な課題について、地域包括支援センターや、保健相談所などと連携し、適切なサービス提供を行うことで解決を図るということかと思えます。

なかなかすぐには解決できないことも多いですが、課題に対して様々な連携を行いまして、引き続き、虐待を未然に防いで、拡大していかないよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

○副会長

ありがとうございます。医療の現場でも、理解不足もありますが、生活上の問題が大きいと思います。格差など社会の問題もあり、解決は難しいかと思いますが、そういう視点も持っていただければと思います。

○会長

通報を受けてそれを虐待認定して分離するという、そういうような行政措置的な側面の前に、どれだけ虐待に気付けるか。それから相談の仕組みとどう連動させるか。

もう一つは、セルフネグレクト。これを見つけるには、日頃のネットワークづくりと、ものすごく関係してくると思います。加えて障害理解をどうやって深めていくかということもあります。多面的なアプローチをしないと、この問題は解決がつかないと思います。

こちらには、専門職の皆さんもいらっしゃいますが、行政と専門職、それから

地域のネットワークづくりということかと思います。またここで議論を深められたらと思います。

○委員

虐待の対応状況について、使用者による障害者虐待というのがございましたが、いわゆるハラスメントという状態もあるかと思います。それについて練馬区の場合、レインボーワークが対応しているものがあると思いますが、必ずしもうまくいっていないケース等があると聞いております。

今回ご報告があった虐待の対応状況は、ハラスメントのようなものについて、どういうふうに扱って、どのように解決につなげようとしているのか教えてください。

○事務局

こちらが把握しているところでは、虐待通報の内容の中には、上司からの当たりがきついか、同僚が自分の悪口を言っているのではないかなど、いわゆるハラスメントに近いような内容の通報がございます。

そういった場合には、企業の雇用管理者の方々とお話をします。企業として努力されている部分も当然ありますが、障害特性についての知識の低さから、対応がうまくいっていない部分も感じられます。そういったところについては、障害者地域生活支援センターなど、様々な機関とも相談していただくといいのではないかとお伝えしているところです。障害特性の理解が、やはり不十分なところがございますので、より理解を進めていくことが非常に重要になってくると考えてございます。

○障害者施策推進課長

レインボーワークとの関わりについても、委員のご発言がありましたので、私が把握している範囲でお話しします。

レインボーワークでは、職場定着支援という事業をやっております。その中で、障害のある方の職場を訪問して、ご本人や職場の方からお話を伺い、様々な環境整備やコミュニケーションの課題を調整しております。また、職場でのやり取りだけでなく生活支援も行ってございます。そうした支援の中で、就労定着を図っていくという状況でございます。

○委員

企業におけるハラスメントの事例については、私どもの会でも相談を受けておりますが、レインボーワークにすでに相談しているがうまくいかないという話も聞いたことがあります。レインボーワークが障害者の立場に立って支援していただいているかということ、障害者施策推進課でも把握していただき、適切に指導や助言をしていただければと思います。

○障害者施策推進課長

レインボーワークは、区の補助事業としましてやっております。レインボーワークの状況につきましては、引き続き、日ごろからコミュニケーションをとりながら、確認していきたいと思っております。

○会長

就労についての課題ですが、何かご発言ございますか。

○委員

職場では、障害のある方を受け入れる立場の直接の上司であるとか、人事担当などさまざまな立場がございます。ハラスメント等は、現場に関わる直属の上司や仲間の中で、発生するものが多いです。障害理解について一般的な知識は学んでも、それぞれ個々人の対応はさまざまなケースがございます。ハローワークでも障害のある方にどんな特性があるかについて研修等を行っておりますが、やはり多岐にわたっておりますので、適宜、どのような対応が必要か聞き取りながら行っていくということでございます。

○会長

では、次の議題に進みます。今の議題、実は次のテーマとも関係があるかなと思います。続いて、次第1の(2)相談支援の強化に向けた取り組みです。それについてご説明をまずお願いいたします。

○事務局

資料2の説明

○会長

地域生活支援拠点というのは、実質的に機能させるのは本当に大変だなという印象があります。

障害者地域生活支援センターで実際に相談に当たっている方に、感想を率直に伺いたいなと思っております。障害者地域生活支援センターの役割が変わるといことも言及されております。これが機能するには、まずは障害者に認知され、それから区民の皆さんにも認知されて、地域社会のネットワークをつくらなきゃいけないと思っております。練馬区の中で、どういう形で全ての障害のある方々を支えるものになるのかというのが課題で、継続的な取り組みと、それなりの資源投入、人材確保が必要になってきます。

それぞれのお立場から、ご発言をいただけないでしょうか。

○委員

基本的には新しくつくられたものではなく、障害のある方が地域で自立して、安心して生活ができるようにしようというのは、自立支援法、総合支援法の中で

うたわれていることです。誰もが希望する地域の中で自立して生きられるような、そういう仕組みをつくっていきましょうというのを、この十数年間目標にしてきたと思います。その中で、緊急対応を強化するであるとか、地域移行をより進めるために、地域生活支援拠点という名称が付いたと理解しています。相談支援に関わる者としては、この地域生活支援拠点が機能していると当事者に実感していただけるように続けていかなきゃいけないと思っています。

ただ、この十数年、障害者相談をやってきて、なかなか解決できなかったこともあると感じています。1年、2年で解決するものではないと思います。当事者の皆さんにも協力していただいて、仕組みをつくるだけではなく、それが自主的に機能するようにしていきたいと思っています。

○委員

地域生活支援拠点の話し合いは、毎月この2～3年続けてまいりました。この機能をどう実現していくかというところでは、障害のある方、またご家族との連携、それから民間事業所との多大なる協力体制の下で、やっと実現するものと思っております。今後は皆さんのご意見をいただきながら、地域の民間事業者と、より連携していきたいと思っております。

○委員

相談支援強化に向けた取り組みという説明の中で、非常にうれしいといえますか、サービス等利用計画の利用が、100%に達している。これは素晴らしい成果だと思います。

今回、4か所ある基幹相談支援センターとしての機能について、いろいろな新しい仕事加わろうとしています。私は障害者地域生活支援センターの運営委員を何期かやっておりますが、本当にできるのかと。要するに、人員の問題について、どのようにお考えになってらっしゃるのか。単に機能を加えていくだけでは済まない問題だと思います。人員計画について、どういうお考えかということをお聞きしたいと思っています。

○事務局

今回の障害者地域生活支援センターの機能強化につきましては、機能強化をする部分と、現在やっている特定相談支援の部分とのバランスを考慮した結果として出しているものでございます。

具体的に申しますと、今回、相談支援の研修制度を開始したことによって、課題実習への対応が地域生活支援センターの業務として増えてございます。

このまま特定相談支援の部分について、現状維持していきますと、当然維持が難しいということでございます。その中で、今回は、サービス等利用計画を作って、安定した生活を送っている方については、民間の事業所に担当を移させていただくということでございます。そのような形で、実質的にはセンターの業務としては、現員の体制を維持してまいりたいというご提案をさせていただいてい

るものでございます。

○委員

今の説明で、特定相談を民間の相談支援事業所に移していくということでしたが、民間の相談支援事業所が、2015年から2020年までの5年間で、16増えている。特定相談を民間に移していくとすると、さらに民間相談支援事業所を増やしていこうということでしょうか。今後の障害者計画に関わると思うのですが、見通しというのを教えていただければと思います。

○障害者施策推進課長

困難ケースについては、基幹相談支援センターで行っていくことになりましたが、その他の特定相談支援の部分は、民間相談支援事業所でお願いをしたいと考えております。

委員からもお話がありましたとおり、順調に特定相談支援事業所の数は増えてきている状況です。ただ、実態として相談件数も非常に増えてきており、サービス利用量も増えてきてございます。そういった状況を考えると、今後ますます民間相談支援事業所は必要だろうと認識しています。

障害者計画の中でお示ししていくことになろうと思いますが、区としまして、民間相談支援事業所が今後も拡充していくように、様々な形で働き掛けていくということを考えてございます。

○会長

特定相談支援そのものは、給付として支給があるわけですが、地域支援拠点については、給付があるものだけでないの、やっぱり手当しないといけない。財源とか人員を確保するためには、それなりの処遇も必要です。そんなことも含めた議論を、これからしていかなければいけない時期に来ていると思います。

それから、社会福祉法の改正は大改正だと思っています。重層的相談支援体制の構築というのは、大変なことだと感じます。それだけのものを必要とするような局面になってきたということです。障害、高齢、児童の相談体制の資金について一体的な運用を可能にするような通知が国から出されています。

施設で長らく生活していくという考え方は、考え方としてはほぼ終わったと思っています。現実にはまだ残っていますが、精神障害も含めて、地域包括ケアということを手厚くしないといけない。親亡き後対策も、いよいよ本格化すると思います。

そういう問題も含めて、引き続き議論を進めていただきたいと思います。次に専門部会からの報告をよろしく申し上げます。

○事務局

資料3の説明（権利擁護部会）

○委員

資料3の説明（地域生活・高齢期支援部会）

○委員

資料3の説明（相談支援部会）

○委員

資料3の説明（地域包括ケアシステム・地域移行部会）

○会長

それぞれ充実した内容でございました。キーワードがたくさん出てきたと思います。例えば、障害から高齢への制度移行の話がありました。これは障害固有の、しかも介護保険の行き届かないサービスは、介護と障害サービスで支援する。そのために共生型サービスがありますが、十分普及していない。事業者側の課題も結構ありそうだと思います。伺っておりました。

○副会長

いろいろな共有ツールが出てきていますが、多過ぎると使われなれないと思います。相談支援部会の報告の中に共通のツールの改善が必要とありますけれども、まさにそのとおりだと思います。実は、お薬についてのお薬シートとか、高齢者になるとケアマネジャーのシートとかいろいろあります。昔、医療のほうでもシートを作ったのですが、誰が書くのか、誰が更新するのか、どこに置くのかと。これをまとめて一つの情報にしておかないと結局は使われなくなる。それは考慮していただきたい。

○会長

おっしゃるとおりでございます。いろいろな工夫をこれからしていただきたいと思っております。

それでは、第6期練馬区障害者自立支援協議会に向けた検討課題について、ご説明をよろしく願いいたします。

○事務局

資料4の説明

○会長

次期以降の組織方針ということでした。よろしければ、次の議題を願います。

○障害者施策推進課長

参考資料について説明

○会長

ありがとうございました。それでは以上で、第5期第5回、令和2年度第2回障害者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。

——了——